

新型コロナウイルス感染症の 流行状況と保健所の対応状況

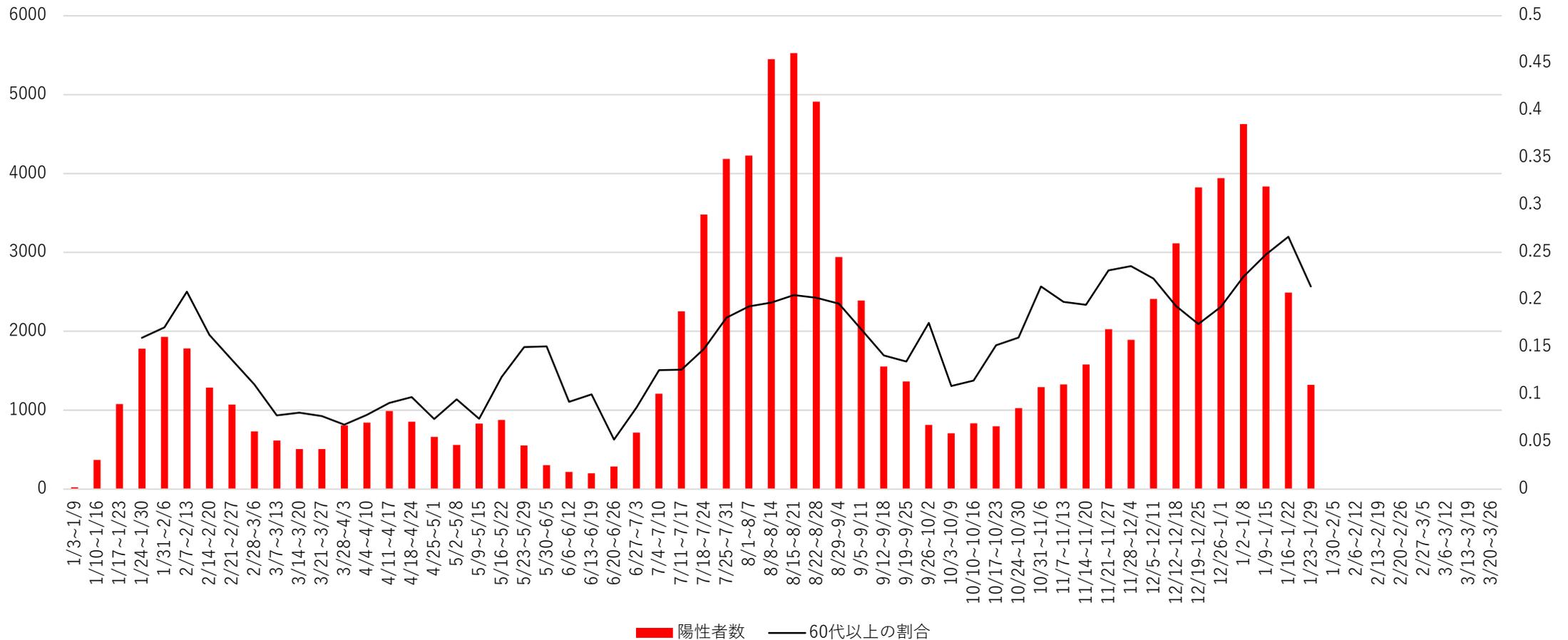
2023/2/1

和歌山市保健所 総務企画課 丹生哲哉

第6波～8波 新規陽性患者の推移



令和4年度 第6～8波 新規陽性者数 (N=99516,週報)



第8波ピーク時の状況

(2022.12月～2023.1月)



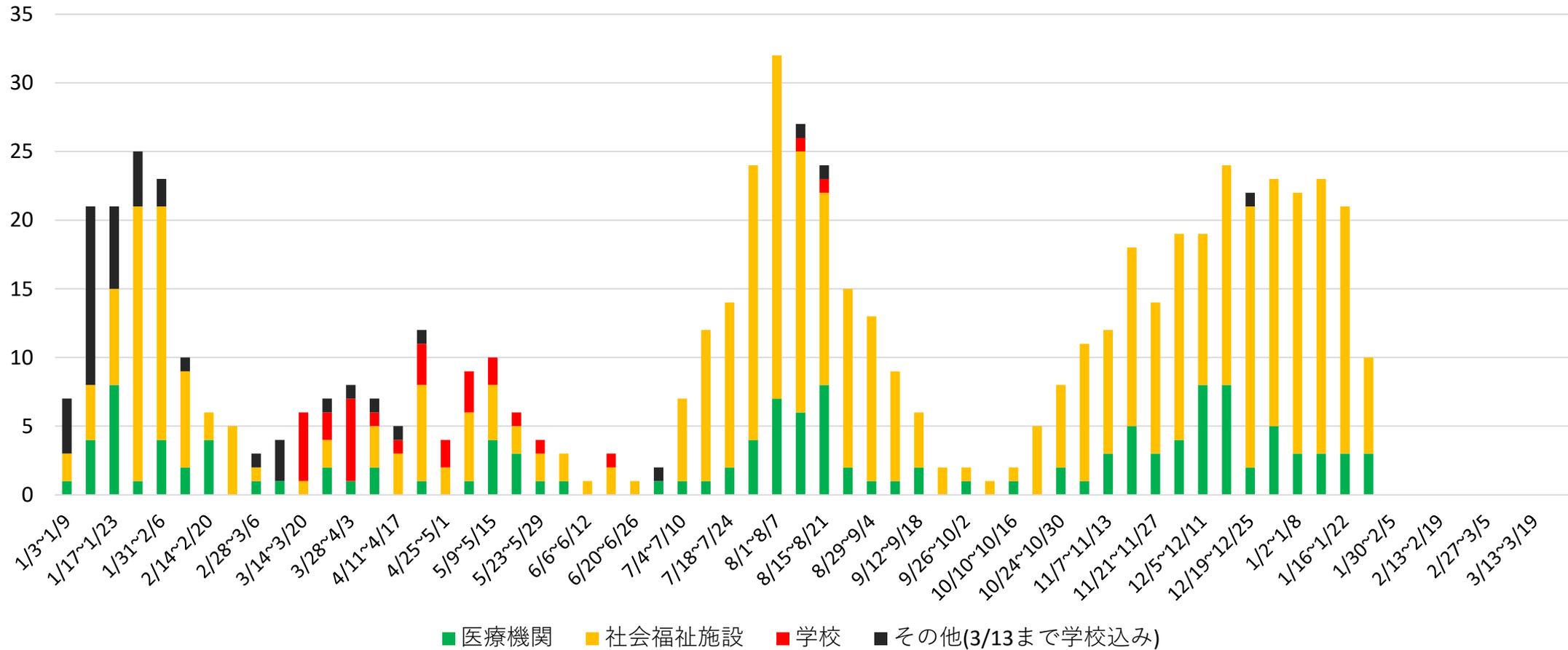
週数	対象日	発生患者数	届出患者数		届出内訳			
			総数	届出割合 (%)	高齢者	妊婦	治療薬	入院
49W	12/ 5 ~ 12/11	2,410	542	22.5	501	18	15	7
50W	12/12 ~ 12/18	3,117	575	18.5	505	20	41	9
51W	12/19 ~ 12/25	3,825	657	17.2	546	47	40	24
52W	12/26 ~ 1/ 1	3,941	776	19.7	696	39	27	14
1W	1/ 2 ~ 1/ 8	4,627	953	20.6	860	38	38	13
2W	1/ 9 ~ 1/15	3,835	840	21.9	785	19	24	12
3W	1/16 ~ 1/22	2,490	594	23.9	559	16	10	9
4W	1/23 ~ 1/29	1,323	272	20.6	245	8	15	7 4

発生患者数：新型コロナウイルス感染者等情報把握・管理支援システム (HER-SYS) に入力された日次報告による公表数

集団発生（クラスター）の状況



令和4年度 第6~8波 集団疫学新規発生件数（N=619,週報）



入院の状況



- 12月 患者 9,941名 入院 515名
- 1月 患者 17,893名 入院 670名

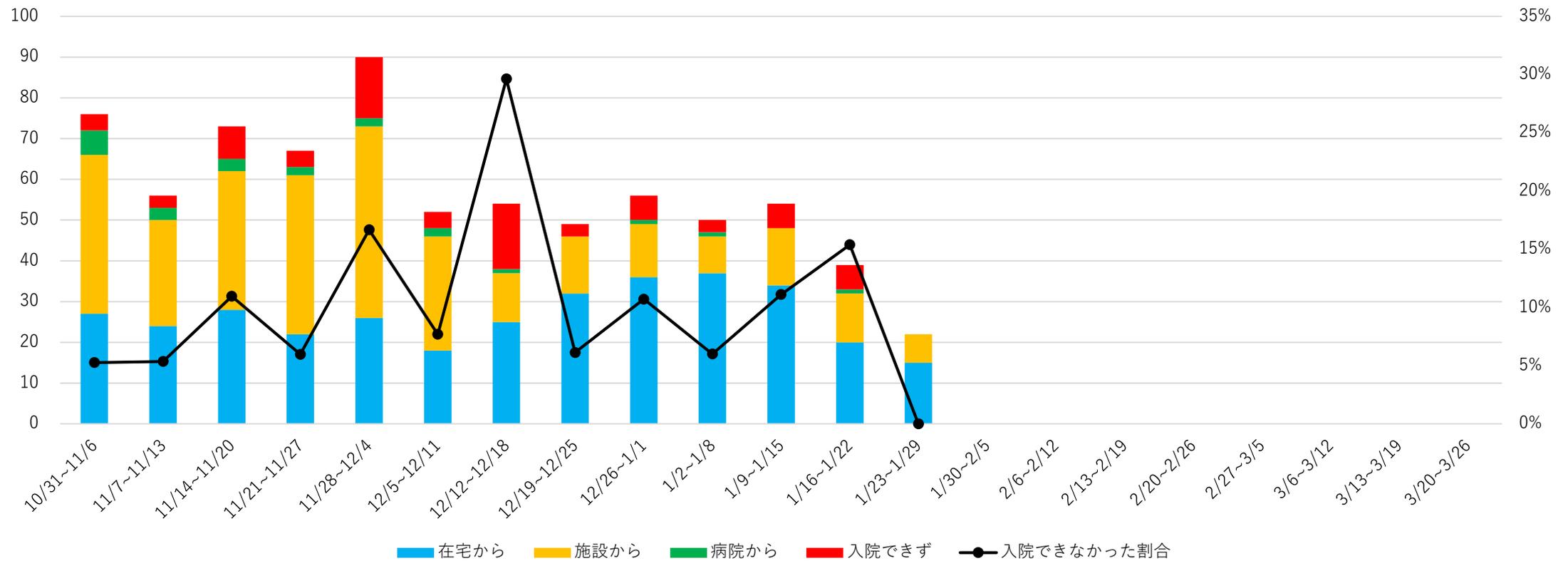
(院内感染等による入院患者も含む)

県内病床数：382床 (2023/02/01現在)

入院調整の状況



入院調整件数 (N=738,週報)



患者搬送の状況



- 患者搬送については、基本的に保健所が搬送
- 1日あたり10件～20件の患者を搬送
入院・受診・ホテル送迎・受診後の帰り など
透析患者の送迎や救急受診の下り搬送 なども増加
容体に応じて救急車を要請する場合もある



- 車イス、ストレッチャーでの搬送が大半で、
酸素投与 や吸引などの処置を実施しながらの搬送も多くなっている。

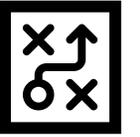


コロナ救急の状況

- コロナ救急受入れ先は、主に入院受入れ施設である、
生協、済生会、労災、日赤 を中心に依頼
- 患者数の増加とともに、応需困難な症例が比例して多くなる。
- 救急告示病院に対して、受入れを交渉するが、
コロナ患者については、救急室や待機場所の
空間的分離が難しいなど
受入れが難しい問題が多くあった。
- 患者受入れ ⇔ 院内クラスター ⇔ 診療制限 ⇔ 職員罹患による減少等

 悪循環

感染症法上の新型コロナウイルスの位置づけの見直し



新型インフルエンザ等感染症（2類相当）→5類定点把握疾患？

1. 類型移行の時期 ⇒ 「3か月程度の準備期間を置いて」現時点では令和5年5月8日（月）からと報道

2. 変更にあたってのポイント（R5.1.27時点）

（1）患者等への対応

- ①感染症法に基づく入院等の措置 → 終了予定（入院勧告・就業制限・濃厚接触者など）
- ②入院・外来診療費自己負担分の公費負担 → 位置づけ変更後、段階的に見直し（具体的なスケジュールは3月上旬に決まる予定？）
- ③重症化リスクの高い方への宿泊療養機能 → 位置づけ変更後も一定期間必要
- ④発熱患者等に対応する相談機能 → 位置づけ変更後も一定期間必要

（2）医療提供体制

- ①入院・外来受診の体制 → 感染対策を講じつつ、段階的に通常医療への移行
- ②発熱患者の受診体制や重症者の入院調整 → 一定期間継続が必要
- ③高齢者施設への検査・医療支援 → 一定期間継続が必要
- ④特措法に基づく臨時の医療施設 → 取扱いについて今後検討

（3）サーベイランス

- ①重層的なサーベイランス体制 → 今後も維持
- ②患者の発生動向把握 → 発生届は終了し、定点サーベイランスに移行
- ③ゲノムサーベイランス → 継続する方向で検討

（4）基本的な感染対策

- ①マスクや手洗いを含む基本的な感染対策 → ルールとして求めず、個人の判断にゆだねる
- ②基本的な感染対策に関する情報発信 → コロナに限らず、今後も有効であることを周知する
- ③子どもの感染対策 → 発育・発達の妨げにならないよう配慮が必要